

施策(緩和策)について

【現行計画の体系(部門)と重点9分野の比較】

〔産業部門〕 第1・2次産業(農林畜水産業、建設業、製造業)

→重点9分野の商工業・観光、農畜水産業、森林・林業、社会インフラが該当

〔業務部門〕 第3次産業(卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業、運輸業・郵便業、電気ガス熱供給水道業等)

→重点9分野のまちづくり・交通・運輸、商工業・観光、社会インフラが該当

〔家庭部門〕 一般家庭

→重点9分野の住宅・建築物が該当

〔運輸部門〕 運輸業、旅客運送業(鉄道・バス・タクシー)、自家用車の燃料

→重点9分野のまちづくり・交通・運輸、社会インフラが該当

【施策数】

303施策(再掲除き：225施策)

分野 部門	再生可能 エネルギー	住宅・建築物	まちづくり・ 交通・運輸	商工業・観光	農畜水産業	森林・林業	循環経済	社会 インフラ	普及啓発
産 業	○	○	○	○	○	○	○	○	○
業 務	○	○	○	○	○	○	○	○	○
家 庭	○	○					○		○
運 輸	○		○	○	○		○	○	○
施策数	37	25	33	33	24	40	53	18	40

1 再生可能エネルギー

【太陽光発電設備の導入】

- 住宅への太陽光発電設備・蓄電池の導入を支援
- 工場の屋根や駐車場を活用したP P A (Power Purchase Agreement) による太陽光発電設備の導入を支援
- 太陽光発電設備の共同購入事業を実施
- 総合庁舎・県営都市公園にP P Aによる太陽光発電設備を導入

【水素利用の拡大】

- 長期貯蔵・運搬が可能な水素に対する理解促進を図るとともに、再生可能エネルギー由来電力などから製造するグリーン水素の活用による水素社会モデルの構築を検討

【再生可能エネルギーの利用促進】

- 再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの取組などに関するワンストップ相談窓口を設置
- 県有施設の使用電力を再生可能エネルギー比率の高い電力に切り替え

【エネルギーの地産地消】

- 太陽光、バイオマス、小水力等の再生可能エネルギーや熱利用に関する先進的な取組や事例の情報収集を行い、県内へ展開
- 自立・分散型エネルギーシステム構築等の将来的な地域循環共生圏の形成への取組を支援

2 住宅・建築物

【Z E B・Z E H・省エネルギー住宅の普及促進】

- 県民によるZ E H等の省エネ住宅の取得・既存住宅の断熱性向上等の改修を支援
- 県内企業のエネルギーの効率化、再生可能エネルギーの導入拡大等を図るため、EMS等の導入を促進
- 県有施設の省エネルギー仕様等を整備し、県有施設のZ E B化を推進するとともに、広く周知することにより、市町村施設及び民間施設への普及を促進

【県産木材利用の促進】

- 県産材住宅の建設を支援するとともに、販路拡大に向けて補助制度を拡充
- 「(仮称)ぎふの木づかい宣言協定」を締結し、商業・観光・医療施設や街並み、街路などの木造化・木質化に取り組む企業を支援
- 非住宅建築物の施主に対し県産材利用の提案や法令に適合した設計ができる「木造建築マイスター」を育成・認定

3 まちづくり・交通・運輸

【道路交通の円滑化・環境整備】

- 道路照明灯等の更新に合わせたLED化を推進
- 信号機の集中制御等の高度道路交通システム（ITS）を推進
- 信号灯器の改良（LED化）を推進

【公共交通等の利用促進・維持】

- 地方鉄道、地域の路線バスの事業者、コミュニティバスを運行する市町村に対して運行費用等を支援
- AI（人工知能）を活用したオンデマンド交通など利便性の高い先進的なモビリティサービスの導入等を支援

【次世代自動車の普及・導入促進】

- EV・PHVの利便性向上のため充電インフラの普及を促進する方策を検討
- FCV用の水素ステーション設置を計画的に支援することなどを通じ、FCVの普及を促進

【物流の環境負荷の低減】

- AI等を活用した物流オープンプラットフォーム（共同輸配送サービス）事業のフォローアップを実施
- 県トラック協会・県バス協会への交付金を通じ、低公害・低燃費車導入等の省エネ化を支援

4 商工業・観光

【事業者支援】

- 温室効果ガス排出削減に資する設備導入に係る事業者への助言指導を実施
- 県内企業のエネルギーの効率化、再生可能エネルギーの導入拡大等を図るため、EMS等の導入を促進
- 事業者・団体向けに省エネルギー設備等の導入や燃料転換、再生可能エネルギーの利用に係る普及啓発セミナーを実施
- 県制度融資に脱炭素化社会推進資金を設け、県内中小企業の資金繰りを支援
- 業種ごとの特性に応じた具体的な省エネルギー対策や他社の好事例を紹介する業種別セミナーの開催や省エネルギーの専門家の派遣による支援を実施
- 自動車産業の電動化など産業構造の転換に向けた企業の事業移行を支援するとともに、相談窓口を設置し、企業の事業支援強化と課題解決に向けた伴走型支援を実施
- 産学官が共同して低炭素・資源リサイクル産業分野・次世代自動車産業分野に関する研究開発を実施する経費の一部を助成

【カーボン・オフセットの推進】

- 県内事業者を対象にカーボン・オフセットへの理解とオフセット・クレジットの購入を促進するためのセミナーを開催

5 農畜水産業

【みどりの食料システム戦略の推進】

- 環境に配慮した栽培技術と省力化に資する先端技術を取り入れたグリーンな栽培体系への転換を支援
- 現地実証等によりグリーンな栽培体系への転換に向けた技術支援や専門家派遣による経営指導を実施
- 有機農業の取組面積拡大に向けた推進体制の整備、営農モデルづくりを進めるとともに、有機農業に必要な資材導入等を支援
- 化学肥料・化学合成農薬の使用量を削減しつつ、生物多様性保全や地球温暖化防止効果等が高い環境保全型農業の取組を推進
- 家畜排せつ物や稲わら等のたい肥化施設や化学肥料の削減につながる堆肥散布機等の整備を支援

【「ぎふ清流GAP制度」の推進】

- モデルとなる重点支援産地を設定し、農場管理について、現状把握の点検から経営改善につながる評価までの指導を推進
- 有機農業の普及拡大を図るため、化学肥料、農薬不使用の生産者に対し、ぎふ清流GAP評価制度の活用を推進するとともに、有機JAS制度について農業者に指導、助言する有機農業指導員を育成

【カーボン・オフセットの推進】

- J-クレジット制度(バイオ炭の農地施用により炭素を土壌に貯留する活動)の活用を周知

6 森林・林業

【計画的な森林整備・森林の多面的機能の保全】

- 「木材生産林」における伐採後の更新を確実にするため、森林所有者や林業事業者等が行う再造林や獣害対策を支援
- 再造林及び保育の労働負荷軽減と効率化を図るため、林業事業者等のICTをはじめとした新技術の導入を支援

【県産木材利用の促進】

- 県内の県産材住宅の建設を促進するため、県産材住宅の建設に取り組む工務店や団体の活動を支援
- 「(仮称)ぎふの木づかい宣言協定」を締結し、商業・観光・医療施設や街並み、街路などの木造化・木質化に取り組む企業を支援

【木質バイオマス利用の促進】

- 木質バイオマス利用施設の整備や県民協働による未利用材の搬出運搬を支援
- 木質バイオマス燃料材の供給を拡大するため、燃料材生産を目的とした森林整備や広葉樹の活用を行う林業事業者等を支援

【森林吸収量を活用したオフセットの推進】

- 適正な森林管理による森林吸収量の確保に向け、本県独自の森林吸収クレジット制度((仮称)G-クレジット制度)の構築を検討
- 県営林において、J-クレジットの認証を申請し、売却益を森林整備に充てる仕組みづくりを推進

7 循環経済

【地域循環共生社会の形成】

- 地域循環共生圏の形成への取組を支援
- 世界農業遺産「清流長良川の鮎」の持続的発展に向けた活動を推進

【廃棄物の資源化】

- 廃棄物の資源化やそれを活用した水素製造や再生可能エネルギーの創出に向けた検討
- 家畜排せつ物や稲わら等のたい肥化施設や化学肥料の削減につながる堆肥散布機等の整備を支援

【プラスチックごみ削減の推進】

- 「岐阜県プラスチック・スマート事業所『ぎふプラスマ!』」登録制度を普及させ、プラスチック資源循環を推進
- バイオプラスチック類の利用促進に向け、関係団体や学校と連携を図り、事業者や消費者への普及啓発を実施

【食品廃棄物削減の推進】

- フードバンク活動等を通じた食品ロス削減の取組を支援
- フードドライブの実証を実施するとともに、マニュアル整備など開催を支援
- 授業(家庭科、総合的な学習等)や学校給食を通じた食品ロス問題に関する理解を促進

8 社会インフラ

【社会インフラの整備・維持】

- 「ICTを活用したモデル工事」の拡大や企業への助言などを通じ、ICT活用工事の普及拡大を図る
- 公共交通の利便性の向上・路線効率化による利用を促進

【再生可能エネルギーの導入・利用の促進】

- 県で建設中のダムにおいて、発電事業者の設計・施設整備等を促進するとともに、設置が見込まれる県管理砂防施設等についても適正な設置を促進
- 河川における治水上支障のない範囲での小水力発電の設置促進に向け、関係機関と連携して方策を検討
- 上下水道施設における省エネルギーの推進及び再生可能エネルギー設備の導入を促進
- 木曾川右岸流域下水道施設の温室効果ガス削減計画に基づき、温室効果ガス削減を推進

9 普及啓発

【推進体制の強化】

- 県民や事業者からの気候変動や温室効果ガス削減に関する問合せに対応する総合窓口を設置
- 環境保全活動や環境学習を担う団体・企業等間の情報交換を行う場を設置し、団体間の連携と取組の拡大を促進
- 団体及び企業の脱炭素に関する人材を育成するため、勉強会の開催などによる団体等における人材育成を支援

【行動変容の促進】

- 県民の行動変容による温室効果ガス削減効果を把握するため、県民が自ら取り組んだ温室効果ガス削減行動をW e b 上で入力、数値化するシステムを構築
- 環境にとってより良い選択を自発的に取れるよう、行動科学的手法(ナッジ)を用いた普及啓発を実施
- 特に排出量の多い事業種別にセミナーを実施し、事業種ごとの特性に応じた具体的な省エネ対策や他社の事例などを紹介

【人材・担い手の育成】

- 学校や地域において環境学習等を実施する環境教育推進員・地球温暖化防止活動推進員の活動を支援
- 県内の生徒・学生を将来の環境人材として育成するため、「ぎふ清流COOL CHOICE学生アンバサダー」育成研修を開催